

# 第5次総合計画基本構想がスタートします！

現在の第4次総合計画基本構想(※)の策定から12年が経過し、人口減少や少子高齢化、情報通信技術の急速な進歩など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。このような社会環境の中で、本市に関わるあらゆる人が協力し、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めていくために、本計画に沿って取り組みを進めていきます。

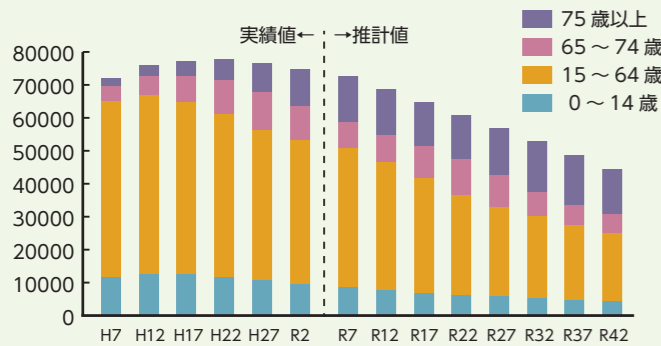
※総合計画基本構想とは、今後のまちづくりの方向性を示した長期的な市政運営の指針です。

基本構想の詳細や具体的な取り組みは市ホームページでご覧いただけます。



## 取り組むべき本市の課題

人口構成の見通し(人口ビジョンより)



・令和22(2040)年には、人口構成における65歳以上の割合がおよそ4割となり、高齢者を支える現役世代に大きな負担がかかる見通しです。

・人口構成の変化は、地域社会の活力・安定的な社会保障運営・行政サービスの維持等に大きな影響を与えます。

### 1 バランスのとれた人口構成をめざしたまちづくり



### 2 地域みんなが活躍し、互いに支え合い、健やかに暮らし続けることができるまちづくり

### 3 自然災害など様々なリスクに対応した安全・安心な暮らしの基盤づくり

### 4 将来にわたって地域の活力や快適な暮らしが維持されるまちづくり

### 5 自然・生活環境や歴史・文化を次世代に引き継いでいくまちづくり

### 6 効率的・効果的で、将来にわたり安定した行政運営

ピックアップ!

#### 市民ワークショップと基本構想審議会

・第5次総合計画基本構想は、幅広い世代の市民が参加した「市民ワークショップ」や、専門家や市議会議員など多様なメンバーで構成される「基本構想審議会」において、検討や議論をしながら作成しました。

・「市民ワークショップ」では、本市を「こんなまちにしたい」等、日常生活で感じている思いをもとに、まちの未来について意見交換しました。「基本構想審議会」では、まちの課題を踏まえ、専門的な視点から具体的な計画内容について議論しました。



市民ワークショップの様子

## 第5次総合計画基本構想における「まちの将来像」

本市の課題を踏まえ、令和5年度から令和16年度までの指針として市民憲章である「和(自然と・文化と・人と)」を基調とした「まちの将来像」と、それを実現するための「まちづくりの目標」を定めました。



### 目指すまちの将来像

懐かしさと新しさが交わる **みんなのこころが和むまち** かなたの

### まちづくりの目標

みんなで子どもを育み、子どもがのびのびと学ぶまち

- 未来を担う子どもたちが、家庭や学校をはじめ、地域を含めた多様な人たちと関わり合う環境の中で、豊かで思いやりの心が育まれ、主体的にのびのびと学んでいくまち
- 自然・生活環境や、充実した教育・子育て支援の取組みなど、これまで培ってきたまちの魅力を磨き、地域全体で子ども・子育てを支えていくことで、若い世代にここで子育てをしたいと感じてもらえるまち

みんなが互いを認め支え合い、笑顔と元気があふれるまち

- みんなが地域社会で活躍し、お互いに支え合うことで、住み慣れた地域において、心も身体も健やかで充実した暮らしが実現できるまち
- みんなが年齢や性別、障がいの有無や国籍などにかかわらず、それぞれの価値観や生き方を尊重し、お互いに認め合い、共に笑顔で平和に暮らすことができるまち

みんなが助け合い、安心して住み続けられるまち

- 自然災害などの様々なリスクに対し、みんながそれぞれの立場で備えを進め、連携と協力により、被害を最小限に止めることができるまち
- みんなで、地域におけるつながりや助け合いの大切さを確認し、時代の変化を踏まえた協働の仕組みを考え、いつまでも安心して日常生活を送ることができるまち

みんながつどい交流し、活力が生まれるまち

- まちの強みを生かし、みんなの交流や活動が促されるまちづくりを進めることで、将来にわたって地域の活力が生み出されるまち
- 快適な暮らしを支える生活インフラを、時代の変化に合わせて整えるとともに、適切に維持し、みんなが住み続けたいと思えるまち

みんなで自然や文化を慈しみ、次世代に引き継いでいくまち

- 受け継いできた自然・生活環境や、歴史・文化を、これからもみんなで守り、暮らしに生かしていくことで、次世代に引き継いでいくことができるまち
- 持続可能な社会の実現に向けて、みんなで目標を共有し、環境負荷の少ない暮らしや活動を進め、未来へとつながるまち

「まちづくりの目標」の実現に向けて「多様な主体との協働」と「持続可能な行政運営」を基本姿勢として取り組みを進めていきます。

